

令和 3 年度 3 次元点群データ利活用に係る実証の公募要領

(1) 公募概要

3次元地図データは、自動車の自動運転、ドローンの運行管理、防災、i-Construction など、多様な分野での利活用が期待されています。国土地理院においては、公共測量の作業規程の規範となる「作業規程の準則」を策定し、3次元地図に関連する測量の作業手順を定めるなど、測量によって得られる成果が適切に整備・活用されるよう取組を行ってきました。

国土地理院長の私的諮問機関である測量行政懇談会では、令和 2 年 10 月 30 日、多様な分野で期待されている 3 次元地図の適切な整備や活用が図られていくよう、近年の情勢や技術動向等を踏まえ、測量行政が今後取り組んで行くべき事項を「品質確保・整合性確保」、「公共測量成果等の多様な分野への流通促進」、「電子国土基本図（基盤地図情報等）のあり方」の 3 つの観点から提言をとりまとめました。国土地理院では、これらの提言を受け、将来の 3 次元点群データの整備・提供を見据え、適切な提供形態やその効果等について各種検討を進めています。

このため、国土地理院は、建物や樹木の標高を含む 3 次元点群データ等の試行提供を行い、応募者による実証を通じて、3 次元点群データの利活用事例や提供効果等について確認しとりまとめを行う「令和 3 年度 3 次元点群データ利活用に係る実証」の公募を行います。

(2) 公募対象

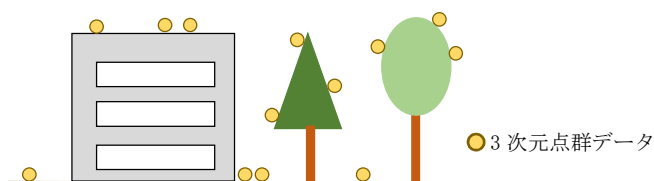
国土地理院が試行提供する 3 次元点群データの利活用案について募集します。利活用案は、従来ある利活用方法に加え、利活用方法の高度化、多様な分野での利用促進に繋がる内容を期待します。なお、1 つの団体による複数提案の応募も妨げません。

(3) 提供対象とするデータと付属資料

本実証では、令和 2 年度に航空レーザ測量にて得られた 3 次元点群データとそれを用いて作成した DEM データ、簡易オルソ等を提供します。

- ① 東北地方太平洋沿岸の 3 次元点群データ (LAS 形式 Ver1.2/Format3、点密度 1 点/0.5m 立方、平面直角座標系)
- ② DEM データ (1m メッシュ、DTM (1em/csv 形式) 及び CSV (txt 形式))
- ③ グラウンドデータ (LAS 形式 Ver1.2/Format3、点密度 1 点/0.5m 立方、平面直角座標系)
- ④ 付属資料 (簡易オルソ画像、水部データ)
- ⑤ 点群データ編集・表示ソフトウェア (実行ファイル)

*3次元点群データには、下図に示すように、地盤の高さだけでなく建物や樹木の高さの情報も含んでいます。



*希望者には、平成23年度（東日本大震災直後）に航空レーザ測量にて取得した3次元点群データとそれを用いて作成したDEMデータ等を提供します。なお、上記貸与データと計測範囲は全て一致しません。

*提供データはDM2500レベル図郭単位です。希望する範囲をカバーする図郭単位で提供します。

（4）参加資格

応募団体は、下記に示す国内の行政機関、研究機関、民間企業とします。

- ① 国の機関又は地方公共団体
- ② 大学又は研究機関（日本での法人格を有するもの）
- ③ 民間企業（日本での法人格を有するもの）

（5）公募から決定までのスケジュール

令和3年7月1日 公募開始

令和3年12月15日 公募締切り〔応募資料 提出締切り〕

※ 本実証の事務局は、随時応募資料を確認の上、応募者に本実証への参加可否の連絡と3次元点群データ等の試行データを提供します。

※ 本実証の参加数は20者程度を予定しています。応募者多数の場合、公募期間の途中で募集を終了する場合があります。

（6）応募手続きについて

1) 提出資料

応募者は以下に示す資料を作成の上、参加申し込みをします。提出方法はE-mailとし、応募資料の容量は原則、5MB以内とします。

- ① 応募者の概要・事業内容がわかる資料（資料3）
- ② 利活用案（資料3）
- ③ 提供を希望するデータ（データの種類・地域）（資料3）

2) 提出先

「3次元点群データ利活用に係る実証」事務局 宛

E-mail : 3dpointcloud@pasco.co.jp

(7) 申込み内容確認及び決定の通知

応募者が提出する申込み内容について、公募の趣旨に対する妥当性を確認の上、応募者に本実証の参加可否を連絡します。申込み内容の確認の際、必要に応じてメール・電話等で応募者に連絡する場合があります。なお、可否に至った理由については通知しません。

(8) 試行データの提供方法

応募者が提供を希望する3次元点群データについて、国土地理院が整備したデータの複製物を提供します。受け渡しはデータ転送サービス・HDD等とし、受け渡しに関する費用（HDDの用意・送料等）が発生する場合は参加者負担とします。また、データの受け渡しの際、パスワードの取扱い等について、電話連絡する場合があります。

(9) 応募に当たっての注意事項

1) データの利活用案の検討ならびに実施にかかる費用は参加者の負担とします。

2) 利活用案について、測量法第29条・地理空間情報活用推進基本法第3条等に準拠し、下記については不可とします。

①何ら手を加えずに全く同じものを複製しようとするもの、又は、国土地理院が整備したデータの刊行又は電磁的方法による提供を害するおそれがあると認められるもの。

②個人情報保護等の個人の権利利益、国の安全等を害すること又は犯罪行為その他違法な行為に用いる目的であるもの。

3) 応募者は、利活用に関する報告(利活用による効果やデータ仕様に関する意見等)を、データの提供を受けてから原則3ヶ月以内に行うこととし、国土地理院及び関係者の求めにより利活用についてのヒアリングに応じることに同意することとします。3ヶ月以内に最終報告が難しい場合は、報告可能な時期を申込み様式に記載し、段階的な報告も可能とします。ただし、その場合でも状況報告及び最終報告を本実証の実施期間内に必ず行う(例:3ヶ月後に状況報告、本実証の実施期間内に最終報告)こととします。また、当該報告の内容について、企業機密等の問題ない範囲については、国土地理院にて概要を公表することに同意することとします。

(10) 選定結果等の公表・通知

1) 選定結果

応募者に対して採否を E-mail または電話にて通知します。また、選定結果については、ホームページで公表します。

2) 選定の取り消し

選定を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、取り消すことがあります。

- ①虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- ②応募者より取り消しの申請があったとき。
- ③その他、選定取り消しが必要と認められたとき。

(11) 個人情報の取扱い

応募に関連して提供された個人情報については、応募者の利益の維持、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点から、試行する利活用提案の選定、本実証における応募者との連絡、データの受け渡し以外の目的に使用しません。

(12) 応募資料の取扱い

提出された応募資料は、試行する利活用提案の選定以外の目的に無断で使用しません。選定されなかった応募資料は破棄します。また、選定された応募資料を公開する場合には、事前に被選定者の同意を得るものとします。

(13) 本実証の実施期間

本実証の実施期間は、令和4年1月31日（月）とします。

(14) 本実証の成果品

本実証の成果は、別途配布する予定の様式に実証内容を記載して提出をお願いします。ご提出いただく成果の概要は、本実証の公募に関するホームページ上で公開する予定です。

(15) その他

1) 実施方法

国土地理院は、本実証の実施を支援する民間事業者（株式会社パスコ）と委託契約を締結しています。民間事業者は、応募資料、応募者へのデータ提供、応募者からの報告内容に対するヒアリングなどを行います。

2) 本要領の変更

本要領に記載のない事項については、別途協議を行うこととします。また、公募期間中に本要領に変更があった場合、ホームページ（本要領を掲載するページ）に変更後の要領を掲載しますので御注意ください。

(1 6) 問合わせ先等

1) 問合わせ先

「3次元点群データ利活用に係る実証」事務局 宛

E-mail: 3dpointcloud@pasco.co.jp

2) 問い合わせ期間

本実証の実施期間である、公募開始～令和4年1月31日（月）を問い合わせ期間とします。

3) 問合せ方法

E-mail（様式自由）にて受け付けます。

4) 問合せ内容と回答の公開

頂いたご質問及び回答につきましては、内容整理の上、ホームページにて順次公開いたします。

以上